

平成31（2019）年度 年度計画

公立大学法人福岡女子大学

公立大学法人福岡女子大学 平成31(2019)年度計画

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 多元的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性を育成する。 イ 大学院課程 多様な経験やグローバルな視野を持って国内外で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学受入れ改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 学士課程</p> <p>国際社会や地域社会の課題に対応できる問題解決力をはじめ、外国語運用能力やコミュニケーション能力など「福岡女子大学基礎力」に示す能力を身につけた多文化共生と持続可能社会の実現に貢献できる感性豊かな女性を育成する教育を展開する。</p>	<p>1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】</p> <p>大学の理念に適った人材を育成するため、教育の充実を図るとともに、教育体系の点検・改善を行う。</p> <p>○クォーター制の導入・実施 ○カリキュラムの点検・改善</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・クォーター制の導入・実施:H30年度より導入し、H33年度のカリキュラム完成を目指す。</p>	<p>1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】</p> <p>【クォーター制の導入・実施】 ①平成30年度に実施したクォーター制に関する学生アンケートの結果や教職員対象のファカルティ・ディベロップメント(FD)の結果を基に課題を整理し、クォーター制のメリットを活かせるよう制度を改善する。</p> <p>【カリキュラムの点検・改善】 ②平成30年度に策定した科目ナンバリングの方針を基にナンバリングを行い、カリキュラム・ポリシーに掲げる体系的な教育課程になっているか点検する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・クォーター制の導入・実施:科目のナンバリングを行い、カリキュラムの点検を行う。</p>	1	1
	<p>2 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>全学生を対象とした少人数・習熟度別クラス編成による初年次英語教育と、学科専門教育における英語を用いた授業とを有機的に結びつけることで、国際性の涵養と英語力向上を目的とする学びの場を初年次から高年次に至るまで一貫して提供できる体制を整備する。</p> <p>○科目内容の点検と充実 ○英語による授業の充実 ○課外補習講座(英語セミナー)の充実</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上(単年) ・英語による授業科目数:現カリキュラムの充実・完成を優先し、年度計画で設定 ・英語セミナー(文法・リーディング・リスニング)の科目数・参加学生数:年度計画で設定</p>	<p>1 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>【科目内容の点検と充実】 ①AEP終了時に課す2000語程度の英語での小論文及び15分程度のプレゼンテーションの活動を通して、学習意欲の継続を促す工夫をする。 ②TOEFL成績優秀者の表彰に加えて、オープンクラスにおけるプレゼンテーションの優秀者を表彰し、各スキルの向上や学習意欲の継続を図る。</p> <p>【英語による授業の充実】 ③授業アンケートや学生意識調査等を参考に学生のニーズを分析し、授業の内容を充実させる。</p> <p>【課外補習講座(英語セミナー)の充実】 ④教材や講座内容を検討し、学習意欲を高める工夫をする。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上 ・英語による授業科目数:10科目(語学科目を除く) ・英語セミナーの科目数・参加学生数:3科目以上・延べ100名以上</p>	1	2

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
3	<p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】</p> <p>実社会が持つ様々な課題への取組やフィールドワーク等を通じて、大学での学びの意味と意義とを見出させ、社会で生きるための実践的能力を養成する体験学習を将来的な必須化を見据えて充実させるとともに、専門教育における学外学修活動を推進する。</p> <p>○体験学習・学外学修プログラムの充実 ○体験学習的手法を取り入れた科目の充実</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):年延べ60名以上(単年) ・体験学習的手法を取り入れた科目数:年度計画で設定</p>	<p>1 【実践的能力を養成する体験学習の充実】 [体験学習・学外学修プログラムの充実][体験学習的手法を取り入れた科目の充実] ①大学教育再生加速プログラム(AP)の事業が終了した後の既存のAPプログラムの今後の展開の計画を立てる。 ②学内外での体験的な学習機会の整理図を用いながら、教職員に向けて、体験学習の意味を周知する機会を設ける(FD研修/SD(スタッフ・ディベロップメント)研修)。 ③体験学習的手法に関わるガイドラインを作成する(単位認定の条件や優れた実践のための留意事項を記載)。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):延べ60名以上 ・体験学習的手法を取り入れた科目数:15科目</p>	1	3
4	<p>【女性リーダー育成教育の推進】</p> <p>百周年記念事業の一環として新たに設置する「女性リーダーシップセンター」との連携の下、女性リーダー科目の提供などを通じて、学生のリーダーシップ向上とキャリア形成とを促すとともに、建学の精神である次代の女性リーダー育成に取り組む。</p> <p>○女性リーダー育成関連科目の内容の充実 ○リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・女性リーダー育成科目開設数:年5科目以上(単年) ・学内委員会参加学生数:年延べ10名以上(単年)</p>	<p>1 【女性リーダー育成教育の推進】 [女性リーダー育成関連科目の内容の充実] ①女性の生涯にわたる発達と活躍をめざし、長期的視野に基づいたキャリア形成を支援するため、また、広く社会で活躍する女性リーダーを育成するために、女性リーダー育成科目の充実を図る。</p> <p>[リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進] ②学生委員の募集プロセスを改善する。 ③委員会に参加する学生の目的意識を醸成する。また、参加を通じた成長の言語化を支援する(目標設定、中間振り返り、年度末振り返りセッションで言語化し、大学の広報に積極的に活用する)。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・女性リーダー育成科目開設数:5科目 ・学内委員会参加学生数:延べ10名以上</p>	1	4

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
5	<p>【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>海外有力大学から受け入れる優秀な留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させる。また、海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・短期受入留学生数:年35名以上(単年) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:年120名以上(単年)</p>	<p>1 【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】</p> <p>①The World of Japanese Contemporary Culture Program(WJC)の参加大学の多様化を図る。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。 ③プログラム内容の検証と必要に応じた改善を行い、教育の質保証を図る。 ④日本人学生と同じ授業を受ける交換留学生(WJCプログラム在籍者を除く)を学部や大学院に受け入れる。</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】</p> <p>⑤学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。 ⑥短期語学文化研修及び海外体験学習を実施・拡充する。 ⑦派遣学生が十分な留学の成果を得るようサポートする(事前の情報提供、相談、指導等)。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】</p> <p>⑧サマープログラムの実施等、海外留学生と在学生在が共学する環境を提供する。 ⑨WJC科目(英語により実施する授業)を在在生に開放し、聴講を奨励する。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】</p> <p>⑩在在生と外国人留学生の交流を促進し、多様性を理解し、他者と協働する能力開発の機会を提供する。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】</p> <p>⑪前期と後期に各1回実施する。 ⑫プログラムの検証と必要に応じた改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・短期受入留学生数:35名以上 ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:120名以上</p>	2	5
6	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>留学生や日本人学生と共同生活を送りながらコミュニケーション能力及び国際性・社会性を磨く全寮制教育の体制、豊かな人間性を涵養する感性教育の整備・充実を図る。</p> <p>○教育の場としての寮体制の整備・充実 ○感性教育の導入と環境の整備</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・学生による寮活動実施回数:年度計画で設定 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:年度計画で設定 ・感性教育の導入・実施:年度計画で設定</p>	<p>1 【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>【教育の場としての寮体制の整備・充実】</p> <p>①寮教育部会の委員が寮活動に関わり、なでしこメイトと協議しながら、教育的観点も含めて活動計画を策定する。 ②寮活動において、薪能の開催や外部講師の招へい等、学科や専門の領域を超えた教育の機会を提供する。 ③寮教育部会の委員が寮活動に参加し、なでしこメイトを含めた寮教育部会全体で実施状況を共有し、以降の寮活動に成果や反省点を反映させ、寮活動の充実を図る。 ④寮で共同生活のあり方を学ぶ機会を設けるため、ユニット毎のルール決め及び反省会、年に1度の一斉清掃等を行う。</p> <p>【感性教育の導入と環境の整備】</p> <p>⑤2年目を迎える感性教育の科目「感性を学ぶ」の内容の充実を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による寮活動実施回数:20回 ・コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:6回 ・感性教育の導入・実施:1科目</p>	2	6

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
7	<p>【文理統合型教育の推進】</p> <p>社会の課題解決に貢献できる能力を養成するため、文理の知識を総合・活用して対象にアプローチする文理統合型教育を推進する。文理統合型の要素を取り入れた科目を提供するとともに副専攻制度等の分野横断的な幅広い学びのしくみを充実させることで、学生及び社会が求める多様な学びへの対応を図る。</p> <p>○文理統合型教育の推進 ○副専攻制度の拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:年度計画で設定 ・卒業時における副専攻認定者数:年度計画で設定</p>	<p>1 【文理統合型教育の推進】 [文理統合型教育の推進] ①国際文理学講究のプログラムを3つに増やし、学生の受講を促す。さらに、今後も国際文理学講究のプログラム数を拡充させる。</p> <p>[副専攻制度の拡充] ②新入生オリエンテーションやアカデミック・アドバイザー(AA)、カリキュラム・アドバイザー(CA)による学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの科目の履修を学生に促す。 ③平成30年度に新たに設定したプログラムの充実を図るため、プログラムの点検を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:5科目以上(国際文理学講究のプログラム数) ・卒業時における副専攻認定者数:10名</p>	1	7
8	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>国内外の幅広い分野で活躍できる国際性を身につけた人材を育成するため、人文科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促すことで、多角的な視野の確保と柔軟な思考力の養成とを図る。併せて、多文化を理解する力(多角的理解力)と外国語コミュニケーション能力とを涵養する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>1 【国際教養学科の教育の充実】 [学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供] ①平成30年度から始まった新カリキュラムの下で主体的かつ体系的な学びを推進する。また、「文理統合科目」により学びの幅を広げる。 ②2年次のコース選択において、学生の選択の幅を広げられるように環境を整備するとともに、きめ細かな指導を徹底する。 ③コースが確定した学生に対して専門的な科目群を提供し、学びの深化を図る。 ④3年次の演習科目の選択に関して教員が複数回の説明・指導を行い、年度当初からの円滑な科目の履修を促進する。</p> <p>[卒業研究の充実] ⑤4年次の卒業研究では、学生の主体的な取組を確認しながらきめ細かな指導を行う。また、必要に応じて学科内で情報を共有し、強固な指導体制を確立する。 ⑥提出された卒業論文について、主査の指導教員に副査の教員を加えて評価し、最終的に教員全体で成績評価を承認する。 ⑦ディプロマ・ポリシーを確認しながら、学科会議で卒業予定者全員の履修単位等を確認し、卒業認定を行う。</p>	1	8

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
9	<p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>持続可能社会・環境調和型社会の実現に貢献できる人材を育成するため、自然科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促し、柔軟な思考力、応用力のほか国際性を涵養することで、身近な生活の問題から国際化する現代の複雑な環境問題に至るまで幅広く対応できる能力を養成する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>1 【環境科学科の教育の充実】</p> <p>〔学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供〕</p> <p>①カリキュラム・ポリシーに沿った履修体系となるように、カリキュラムを点検し、改善する。 ② オリエンテーションなどで新しいカリキュラム体系について周知し、学生自ら見通しを立てて主体的に学ぶことができるようにする。</p> <p>〔卒業研究の充実〕</p> <p>学士課程4年間の学びの集大成としての卒業研究に向け、以下の取組を実施する。</p> <p>③学生の適性や希望する業種に適した研究室の選択を支援するため、研究室ごとの過去の卒業研究や就職先などの情報を提供する。 ④年間を通した卒業研究の計画を立てることにより、充実した卒業研究が行われるように指導を徹底する。 ⑤ディプロマ・ポリシーに基づいた主査・副査の厳格な卒業論文の評価及び卒業認定を行う。 ⑥卒業研究の発表の形式を統一することにより、プレゼンテーション能力を高める。</p>	1	9
10	<p>【食・健康学科の教育の充実】</p> <p>生命の根本に関わる「食と健康」の問題解決に貢献できる人材を育成するため、食のグローバル化に対応する国際性の涵養と、「食と健康」とに関する専門的な知識・技能の習得を図り、食と人間との関係をめぐる諸問題に多角的かつ専門的に対応できる能力を養成する。</p> <p>○管理栄養士養成課程の充実 ○卒業研究の充実</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(単年) ※過年度生・留学生を除く</p>	<p>1 【食・健康学科の教育の充実】</p> <p>〔管理栄養士養成課程の充実〕</p> <p>①専門性の高い管理栄養士教育のための実験・実習・研究に不可欠な機器等の充実に努め、専門教育のさらなる向上を図る。 ②クォーター制を活かして効果的で効率的な授業となるよう改善に取り組む。 ③生物・化学などの基礎学力を向上させるとともに、1年次からの専門教育により学習意欲を向上させ、専門教育の充実を図る。 ④管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づく授業の内容を調査し、ガイドラインに従い充実した内容となるよう授業を改善する。 ⑤管理栄養士国家試験の合格率アップに向け、適宜適切な国試対策講座及び年間6回を目標に模擬試験を実施する。</p> <p>〔卒業研究の充実〕</p> <p>⑥学生の研究室選択・研究テーマ選択の支援(情報提供、研究内容についての相談の機会の設定等)を実施・検証し、改善・充実を図る。 ⑦卒業論文の書式、言語、卒業研究発表会のあり方を、平成30年度の実施状況に照らし改善する。 ⑧ディプロマ・ポリシーに基づいた厳格な卒業認定を行う。 ⑨4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な参加(聴講)を指導する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(外国人留学生を除く)</p>	1	10

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
2 大学院課程 国内外の様々な分野においてリーダー的役割を担うことができる国際性と高度な専門性を養成する。	1 【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 人文社会科学研究科では、言語文化と社会科学の2つの専攻に設定された専門科目群の履修を通じて、高度な専門的知識の獲得と研究能力の向上を図る。人間環境科学研究科では、3つの領域に配置された専門科目群を通じて高度な専門的知識を獲得させるとともに、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を養成する。 ○専門教育の基盤となる科目の提供 ○人文社会科学研究科の教育の充実 ○人間環境科学研究科の教育の充実	1 【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人文社会科学研究科の教育の充実〕 ①言語文化専攻と社会科学専攻の教育研究理念に照らし、「基本科目」及び「専門科目」の履修を経て、高度な専門知識を獲得させる。 ②博士前期課程と博士後期課程の有機的な連携を図り、演習や研究発表を合同で実施する。 ③各専攻において、「修士特別研究」、「言語文化特殊研究」、「社会科学特殊研究」を通して大学院生のニーズに合った研究指導を行い、研究能力を向上させる。 〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人間環境科学研究科の教育の充実〕 ④博士前期課程では3領域横断の科目として「人間環境科学特論」、「人間環境科学特別演習」を設定し、研究を推進するための基盤的能力を形成させる。また、博士後期課程では「人間環境科学特殊演習」を設定し、学術文献の講読を通して最先端の情報や研究手法を獲得させる。 ⑤博士前期課程では、3領域それぞれの専門科目として各種特論や特別演習で高度な専門知識と活用能力を養う。また、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」における研究活動によって、研究を推進するための実行力を養成する。	1	11
	2 【学際的な教育研究の実施】 研究の倫理観と国際的な感性とを併せ持ち、広い視野から独創的な研究を行うことができる人材を育成するため、専攻横断的な視点や、複数の専門領域から得られる知識を総合・活用するなど、学際的ないし文理統合型の教育研究を実施・展開する。	1 【学際的な教育研究の実施】 (人文社会科学研究科) ①必修科目である「研究の倫理と方法」を全員履修することにより研究倫理と方法を身につけ、独創的研究能力を向上させる。 ②言語文化専攻の「総合演習」及び社会科学専攻の「国際演習」において、学際的な教育研究を実施する。 ③各専攻の「基本科目」である「デザイン思考」、「リーダーシップ特別演習」等を通して、文理統合型の教育研究を展開する。 (人間環境科学研究科) ④博士前期課程・博士後期課程で開講している「研究の倫理と方法」により、倫理観の醸成を図る。また、「デザイン思考」、「リーダーシップ特別演習」でのグループ討議などを通して幅広い視点を形成させる。	1	12
	3 【国内外での学外学修活動の充実】 国内外での様々な分野において専門的立場からリーダー的役割を果たすことができる実践的能力を養成するため、国内外での学外学修活動を関係機関の協力を得て充実させるとともに、研究遂行のために求められる国際的な感性の涵養とコミュニケーション能力の向上を図る。 <評価指標(指標及び達成目標)> ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):年延べ5名以上(単年)	1 【国内外での学外学修活動の充実】 (人文社会科学研究科) ①国際的に活躍する高度専門人材を育成するため、海外の大学・公的機関等で体験的学習を行う科目である「日本語教育実習」または「国際研究活動」を開講する。「日本語教育実習」においては実習校教員と協力し、交流事業の充実を図る。 ②協定校の大学院生や公的機関等の研修生との交流を通じて、学生の実践能力とコミュニケーション能力を向上させる。 (人間環境科学研究科) ③博士前期課程の「国際研究活動」、「国際インターンシップ」、「専門職特別研修」、博士後期課程の「専門職特殊研修」を通して、国内外での学外学修活動を積極的に推進する。加えて、学生が学会発表なども積極的に行えるように指導する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):延べ5名以上〔両研究科合計〕	1	13

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
3 教育活動の活性化 教職員が協働して教育体制の整備・改善に努めるとともに、教育の質の向上を図るための全学的な取組を教育・学習支援センターを中心に展開する。	1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】 学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生との履修相談や学生による授業アンケートなどを通じて、教育内容の検証を行い、課題の把握とその改善に努める。 ○学修ポートフォリオ及びカリキュラムマトリックス、授業アンケート ○学生との履修相談 <評価指標(指標及び達成目標)> ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用:年度計画で設定	1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】 〔学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート〕 ①学修ポートフォリオの改善すべき点を整理し、改修のための素案を作成する。 ②授業アンケートの結果や学生の履修状況等の情報を活用しながら、カリキュラム・マトリックスの点検・分析を行う。 ③授業アンケートの結果を検証し、教育改善に資する情報や課題を把握する。 〔学生との履修相談等〕 ④学年暦で指定されたスケジュールに従い、AA(アカデミック・アドバイザー)面談を適切に実施する。 ⑤学生の要望に応じて、随時、AA面談及びCA(カリキュラム・アドバイザー)面談を実施し、学生の履修相談に対応する。 ⑥AA・FYS(ファーストイヤー・ゼミ)担当者会議等を通じて、履修上及び履修相談上の課題を把握・共有し、改善に役立てる。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用 授業アンケートの実施:年4回 授業アンケートの結果の教員へのフィードバック:年2回	1	14
	2 【計画性を持った効果的なFDの実施】 教育内容の検証を踏まえ、年度計画に基づいたFDを実施し、教育の改善と質の向上を図る。 <評価指標(指標及び達成目標)> ・FDの実施回数:年5回以上(単年)	1 【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修や、テーマや対象者を絞って個別課題に対応する研修を実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの実施回数:年5回以上	1	15
4 意欲ある学生の確保 大学のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において高校・日本語教育機関とも連携を図りながら戦略的に募集広報活動を展開するとともに、入学者選抜改革を推進する。	1 【入学者選抜改革の推進】 大学のアドミッション・ポリシーに適った高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、高大接続システム改革に基づき入学者選抜改革を推進する。 ○入学者選抜方法の策定・公表 ○入学者選抜の実施・改善	1 【入学者選抜改革の推進】 〔入学者選抜方法の策定・公表〕 ①文部科学省から示された大学入試改革の指針及び本学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、2020年度に実施する具体的な選抜の方法(2021年度入試)を公表する。 〔入学者選抜の実施・改善〕 ②2019年度入試の課題を抽出し、2020年度入試に向けて運営に係る業務の改善・見直しを行い、公正な入試の実施と業務の効率化を図る。	1	16

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
2	<p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】</p> <p>国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、各種メディアや大学案内等の活用、オープンキャンパスや高校訪問の実施、海外における留学フェアへの参加等、積極的な募集広報活動を展開する。また、国内外での知名度・存在感の向上のため、国内外の高校・日本語教育機関との連携を推進する。</p> <p>(国内広報) ○各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ○オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加 ○高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施 (海外広報) ○ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化) ○留学フェアへの参加 ○海外の高校、日本語教育機関訪問の実施 (共通) ○インターネット出願による利便性向上及び制度の周知</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数:年2,000名以上(単年) ・学内イベント参加者満足度:年80%以上(単年) ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):年150件以上(単年) ・進学説明会参加回数(国内・海外):年45件以上(単年) ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3ヶ国以上(単年) ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上(単年)</p>	<p>1</p> <p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 [各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用] ①主な広報対象である高校生を中心に関係者(保護者及び高校教員等)ごとにメディアミックスで広報する。</p> <p>[オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加] ②オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会を実施するとともに、学外での進学相談会に参加する。 ③「オープンキャンパスウィーク(仮称)」の導入等、高校生・高校教員の訪問を受け入れる体制を拡充する。</p> <p>[高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施] ④高校及び国内の日本語教育機関を訪問する。</p> <p>[ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)] ⑤海外向けホームページや大学案内の充実を図る。</p> <p>[留学フェアへの参加] ⑥海外で実施される留学フェア(進学相談会)に参加する。</p> <p>[海外の高校、日本語教育機関訪問の実施] ⑦海外の高校、日本語教育機関を訪問する。</p> <p>[インターネット出願による利便性向上及び制度の周知] ⑧インターネット出願の検証及び改善を検討し、利便性の向上を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数:2,000名以上 ・学内イベント参加者満足度:85%以上 ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):150件以上 ・進学説明会参加回数(国内・海外):45件以上 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:4ヶ国以上 ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上</p>	2	17
3	<p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において戦略的に募集広報活動を展開する。</p> <p>○パンフレット等募集広報ツールの作成 ○大学院説明会の開催 ○国内外の留学生対象進学説明会への参加</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・大学院説明会の開催数:1回以上(単年) ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):年4件以上(単年)</p>	<p>1</p> <p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】 [パンフレット等募集広報ツールの作成] ①パンフレットを作成するとともにホームページ等を活用し広報する。</p> <p>[大学院説明会の開催] ②アドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、説明会を開催する。</p> <p>[国内外の留学生対象進学説明会への参加] ③留学生対象の進学説明会に参加する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・大学院説明会の開催数:1回以上 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):4件以上</p>	1	18

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
5 学修支援・学生生活支援 主体的な学びを促す体制を整備するとともに、健康で充実した大学生活を送ることができるように、ダイバーシティ推進の観点を踏まえ多方面にわたり学生の支援に取り組む。	1 【主体的学修支援の強化】 入学から卒業に至るまでの一貫した学修指導・助言及び学生個々に応じたきめ細かな履修指導ができる体制の充実を教職協働で図るとともに、新校舎の設備を活かした自主学習環境の一層の充実をめぐる。 ○学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備 ○アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実 ○ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実	1 【主体的学修支援の強化】 〔学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備〕 ①学内の関係部署が連携し、初年次における学修ポートフォリオの活用を図る。 ②2年次以上の定期面談の確実な実施を図るとともに、学修ポートフォリオの活用を促す。 ③学修ポートフォリオの活用方法についての検討会を実施する。 〔アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実〕 ④定期的に学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ⑤FYSや面談時に学修ポートフォリオの活用を促す。 ⑥入学時から卒業時までの一貫した学修支援体制を担保するため、低年次AAから演習担当教員、卒業論文指導教員への担当引き継ぎを徹底する。 ⑦スチューデント・アシスタント制度の検証を行い、問題点を把握する。 〔ラーニングコモンズ(※)や共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実〕 ⑧ラーニングコモンズや共同研究室、自主学習スペースの学生の利用状況と問題点を把握し、環境の改善を図る。 ⑨ラーニングコモンズ・共同研究室・自主学習スペースの各々がもつ特徴を生かした総合的な自主学習支援策の立案に着手する。 ※「ラーニングコモンズ」とは… 学生や教職員が集まり、図書館の情報資源を用いて議論を進めていく協働学習の「場」を提供するものである。本学では図書館1階に設けられており、本学の学生又は教職員が学習グループ・イベント等の主催者である場合に限り、学外者の利用も可能とされている。	1	19
	2 【学生生活支援体制の充実】 学生の健康管理に努めるとともに、充実した大学生活を送ることができるための支援体制の整備を教職協働で推進する。 ○スモークフリーキャンパスの実現 ○サークル等課外活動に対する支援の充実 ○保健室・学生相談体制の充実 ○ハラスメントフリーに向けた取組 <評価指標(指標及び達成目標)> ・スモークフリーキャンパスの実現: キャンパスの全面禁煙化	1 【学生生活支援体制の充実】 〔スモークフリーキャンパスの実現〕 ①キャンパスの全面禁煙化について、メール・ポスター等による学内周知とホームページ等を活用した学外周知を図る。 ②職場巡視、清掃等における吸殻チェックを行う。 ③保健室における禁煙相談対応を行う。 〔サークル等課外活動に対する支援の充実〕 ④サークル等課外活動を充実させるため、教職員と自治会やサークル代表者が意見交換する場を設け、課題を共有し、解決策を策定する。 〔保健室・学生相談体制の充実〕 ⑤保健室や学生相談室を身近に感じ、利用しやすい環境を整えるため、オリエンテーションや寮活動において相談体制を周知する。 ⑥保健室や学生相談室の教職員への理解促進及びサポート体制の充実を図るため、学生向けに発行している「保健室だより」や「相談室だより」を教職員にも配信する。 ⑦身体面、精神面で悩む学生の支援体制を強化するため、関係する教職員、学生相談員間での連携を図り、関係者に早期の情報提供を呼びかける。 〔ハラスメントフリーに向けた取組〕 ⑧新入生オリエンテーション等の機会を捉え、ハラスメント相談制度などハラスメント防止の仕組みについて周知を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) スモークフリーキャンパスの実現: キャンパスの全面禁煙化 ・学内周知: 年4回メール発信 ・安全衛生委員会職場巡視(吸殻チェック): 月1回実施 ・保健室における禁煙相談対応(保健室と情報の共有): 年4回実施	1	20

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
6 キャリア形成の支援 大学の特色ある教育を活かした学生のキャリア形成と、個々の希望する進路の実現に向けた支援を実施する。	1 【キャリア教育の充実】 学生の社会的・職業的自立に向け、女性リーダーシップセンターの活用を含め、初年次からの体系的なキャリア教育やキャリアについて考える機会を提供する。 ○教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携) ○国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実 ○大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)	1 【キャリア教育の充実】 〔教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)〕 ①本学のキャリア教育充実に向けて、学内関係部署や教職員間の連携を図り、教育体制を整備する。 〔国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実〕 ②インターンシップに関する情報提供を行うとともに、大学を通じたインターンシップ受講者を対象に事前・事後の研修を開催する。 〔大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)〕 ③AAやゼミの担当教員をはじめとする関係教職員による面談や指導を通して、学生の主体的学びやキャリア形成を支援する。	1	21
	2 【就職支援体制の強化】 きめ細かな個別相談体制や企業を知る機会、就職先の充実を図り、個々の学生に応じたキャリア形成を支援する。 ○全学生との面談、就職希望の把握 ○企業訪問による就職先の開拓 ○企業説明会の実施 ○産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施 ○学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握 <評価指標(指標及び達成目標)> ・企業訪問・来訪数:年50社以上(単年) ・企業説明会参加企業数:年35社以上(単年) ・就職率:全国平均以上(単年)	1 【就職支援体制の強化】 〔全学生との面談、就職希望の把握〕 ①3年生を対象に全学生と面談し、進路及び就職支援の必要性について確認するとともに、学年を問わず個別面談、指導に対応する。 〔企業訪問による就職先の開拓〕 ②企業訪問を行い、就職先を開拓するとともに、大学内での企業説明会や業界説明会等への参加を依頼する。また、本学を訪問する企業に対し本学の特色や取組を説明し、学生の就職に繋げる。 〔企業説明会の実施〕 ③業界全体を理解するための業界説明会や個別企業による企業説明会を実施するとともに、本学の卒業生によるOG説明会等を開催する。 〔産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施〕 ④日本におけるそれぞれの業界や企業に関する学生の理解を深めるため、業界説明会や企業説明会を実施する。 ⑤インターンシップに参加する学生を対象に事前・事後研修を実施する。 ⑥留学生の就職先の開拓に努める。 ⑦3年生を中心に個別指導や就職対策講座等を実施するとともに、1、2年生についても就職に関心を持つための取組を行う。 〔学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握〕 ⑧卒業後調査を実施し、状況把握を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・企業訪問・来訪数:50社以上(単年) ・企業説明会参加企業数:35社以上(単年) ・就職率:全国平均以上(単年)	1	22
小計			25	22

【ウェイト付けの理由】

「通し番号5」…国際性は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。

「通し番号6」…社会性・感性を涵養することは本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。

「通し番号17」…国内外から意欲ある学生を確保することは本学の教育の目標を達成するうえで欠かせないことであるから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。

公立大学法人福岡女子大学 平成31(2019)年度計画

<p>中期目標 2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
----------------------------	--

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 特色ある研究の推進</p> <p>時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。また、文理統合型の研究や地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。</p>	<p>1 【特色を活かした研究の推進】</p> <p>文化及び社会の発展に貢献する研究、環境調和型社会に関する研究、食の安全と健康の保持増進に関する研究など、本学が有する学部学科の特色を活かした研究を推進する。また、文理統合型の研究や男女共同参画社会の促進に関連する研究を充実させるとともに、地域に根ざした大学として地域社会の課題解決に繋がる研究を行う。</p> <p>○学部学科の特色を活かした研究 ○文理統合型の研究 ○男女共同参画社会の促進に関連する研究 ○地域社会の課題解決に繋がる研究</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・論文数(査読付き学術誌):年80件以上(単年) ・学会発表等数:年50件以上(単年)</p>	<p>1 【特色を活かした研究の推進】 〔学部学科の特色を活かした研究〕 ①時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。</p> <p>〔文理統合型の研究〕 ②本学の研究者を中心とした学内外の研究者による組織の枠を超えた研究及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。</p> <p>〔男女共同参画社会の促進に関連する研究〕 ③研究奨励交付金制度を活用し、男女共同参画社会の促進に関連する研究の充実を図る。</p> <p>〔地域社会の課題解決に繋がる研究〕 ④本学の研究内容を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度を活用し、地域社会の課題解決に繋がる研究の掘り起しを行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読付き学術誌):80件以上 ・学会発表等数:50件以上</p>	1	23
<p>2 研究の実施体制等の整備</p> <p>特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、国内外の大学等との学術交流を促進するとともに、外部研究資金を積極的に獲得する。</p>	<p>1 【研究支援体制の整備】</p> <p>特色ある研究を活性化するため、一時保育制度や研修制度などの研究支援を推進する。また、研究支援体制として「女性リーダーシップセンター」と「国際フードスタディセンター」を設置し、両センターに関連する研究に対して戦略的に予算配分を行う。</p> <p>○一時保育制度や研修制度等による研究支援 ○「女性リーダーシップセンター」の設立 ○「国際フードスタディセンター」の設立 ○研究に対する戦略的な予算配分</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・両センターの設置:設置</p>	<p>1 【研究支援体制の整備】 〔一時保育制度や研修制度等による研究支援〕 ①一時保育の受入対象を学童保育まで拡大し、教員及び各種講座の受講生への周知方法を工夫・改善して利用の促進を図る。 ②女性研究者の育成と研究環境の整備のため、女性短期海外派遣研修及び研究者支援制度による支援を実施する。</p> <p>〔「女性リーダーシップセンター」の設立〕 ③優先順位が高い事業から具体化する。また、組織、人員配置、運営予算を具体化する。</p> <p>〔「国際フードスタディセンター」の設立〕 ④センター規則を整備する。センターが担う役割を明確にし、関連組織との連携による組織横断型の体制を構築する。 ⑤職員公募要項を作成し、効率的で効果的な運営のための人員配置、人員構成及び人選を行う。 ⑥具体的な活動計画を作成する。 ⑦運営予算を具体化する。</p> <p>〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ⑧本学の特色を活かした研究を推進するため、学術研究費のうち研究奨励交付金として配付する割合30%を確保する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・「女性リーダーシップセンター」の設置:平成32年度開設予定のため、平成31年度では設定しない。 ・「国際フードスタディセンター」の設置:平成32年度開設予定のため、平成31年度では設定しない。</p>	1	24

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>教育・研究の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を積極的に推進する。</p> <p>○「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流 ○産学官連携による研究交流・共同研究の推進</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・国際共同研究件数:年度計画で設定 ・産学官研究交流件数:年5件以上(単年) ・産学官共同研究件数:年15件以上(単年)</p>	<p>1 【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>[「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流] ①3つの分野の共同研究(国際教養、環境、食・健康)を推進する。</p> <p>[産学官連携による研究交流・共同研究の推進] ②産学官技術交流会やエコテクノ等のセミナーを実施し、研究交流・共同研究の機会を提供する。 ③東部地域大学(福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学)連携協定のもと、相互の研究活動の推進を図るための研究交流・共同研究を支援する。 ④研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、広く外部の機関の情報入手し、学内に向けて発信する。 ⑤ホームページ等における研究シーズ、研究実績の公開方法を工夫・改善し、共同研究等に繋げる。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数:3件 ・産学官研究交流件数:5件以上 ・産学官共同研究件数:15件以上</p>	1	25
	<p>3 【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費補助金等の研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数:申請件数 年55件以上、獲得件数 年25件以上(単年)</p>	<p>1 【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>①科学研究費制度説明会を開催し、若手研究者等へ周知し、教員の申請への意欲を高める。 ②科学研究費等獲得のための学内セミナーや研修会を開催するとともに、研究助成に関する公募状況を周知することで、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・外部研究資金[科学研究費]申請件数:55件以上 獲得件数:25件以上</p>	1	26
3 研究成果の公表 研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。	<p>1 【研究成果の公表と社会への還元】</p> <p>セミナー、講演会、産学官交流会開催等を通じて研究成果を公表することで社会に還元する。また、情報媒体を有効活用し、研究成果や研究シーズを発信する。</p> <p>○セミナー等の開催 ○研究成果物等の発行</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:年3件以上(単年)</p>	<p>1 【研究成果の公表と社会への還元】</p> <p>[セミナー等の開催] ①産学官技術交流会や公開講座の実施、エコテクノへの出展により、研究成果や研究シーズを広く公表する。</p> <p>[研究成果物等の発行] ②チラシ等を活用して研究成果を地域に発信するとともに、研究成果物の発行数の増加を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:3件以上</p>	1	27

小計 5 5

【ウェイト付けの理由】

公立大学法人福岡女子大学 平成31(2019)年度計画

<p>中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標</p>	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性の能力開発やキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>(2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
------------------------------------	---

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 地域社会との連携</p> <p>大学の特色を生かして、女性のキャリアアップに資する教育プログラムや県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。</p>	<p>1 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】</p> <p>第2期から実施している社会人向け講座等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の実態や要望に対応して見直し、質を高める。また、同窓会、企業、行政、教育機関との連携によりプログラムを拡充して、女性のキャリアアップやリーダー育成のための支援体制を強化する。</p> <p>○社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援 ○同窓会等外部機関との連携強化</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>1 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 [社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援]</p> <p>①女性幹部とその候補者を対象とした「女性トップリーダー育成研修」を実施し、女性幹部として必要な素養の習得、ネットワークの構築を支援する。 ②女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に向けて、社会人女性や子育て中の女性等を対象とした「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施する。 ③他大学やNPO、経済団体等と連携して、女性の仕事復帰や再就職を支援する教育プログラムを開発し、開講する。</p> <p>[同窓会等外部機関との連携強化]</p> <p>④社会人女性向けの講座について、福岡県や他大学等と共同でプログラムを検討する等により質を高めるとともに、福岡県、男女共同参画センター、商工団体等の外部機関の協力を得て周知する。 ⑤同窓会が主催するセミナーや講演会の周知等女性の活躍に向けた取組を支援する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上</p>	2	28

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【知的資源の地域への還元】</p> <p>大学が有する知的資源を活用して地域及び小中高校のニーズに対応した公開講座等を積極的に開催するとともに、教員派遣講座を行う。また、地域に開かれた大学として大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外者の利用を促進する。</p> <p>○小中高校生への教育支援 ○公開講座の開催 ○図書館・美術館等の学外利用の推進 ○地域に開かれたキャンパスとしての体制整備</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>1 【知的資源の地域への還元】</p> <p>[小中高校生への教育支援] ①県内の高校に出前講義を案内し、本学教員への派遣要請を促す。 ②女子高校生を対象に「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を開催する。 ③近隣中学校の職場体験学習受け入れや、教員派遣による講義等を実施する。 ④福津市連携事業の一環として若年層向けの料理教室や体験型実験教室等を開催する。</p> <p>[公開講座等の開催] ⑤「感性」を学習の柱とし、大学と地域住民が共に学びあう場を提供する「生涯学習カレッジ」を実施する。 ⑥本学の教育・研究成果を地域に還元するため「公開講座」を実施する。講座実施にあたっては、英語によるコミュニケーション能力を養成する講座をはじめ、アンケート結果を踏まえ受講生から要望の多いテーマを中心としたプログラムを提供する。</p> <p>[美術館等の学外利用の推進] ⑦本学美術館を地域に開かれた交流の場とするために、平成31年4月～6月に、「片山博詞彫刻展」を開催する。彫刻を見るだけでなく触ることによる「対話」が新たな発見を産むとの考えのもと、彫刻約60点の展示および展覧会期間中に関連するイベントを実施する。 ⑧上記の展覧会を本学開学記念式典および「福岡ミュージアムウィーク2019」に合わせて開催することで、多くの地域住民、一般市民に広く本学美術館を知ってもらう契機とする。</p> <p>[図書館の学外利用の促進] ⑨大学図書館として、学内外利用者の調査・研究活動に供するべく、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指す。 ⑩学内外に向けた企画展示の充実を図る。 ⑪ラーニングコモンズ存在を周知し、美術館関連のイベント、公開講座等、地域の方々も参加可能な様々なイベントでの利用を促す。 ⑫図書館のホームページ等を活用し、学内外の利用者へ向けた情報発信の充実を図る。 ⑬図書館案内等を複数言語にし、日本語が不自由な方の利用を促進する。 ⑭学内に向けて利用可能なサービスを周知し、図書館の利用を促進する。 ⑮村上祥子料理研究資料文庫の利用を促進するとともに、村上祥子氏の学内外の様々な活動との連携を図る。 ⑯大野城市が開設した「目加田文庫」や本学同窓会との連携を図る。</p> <p>[地域に開かれたキャンパスとしての体制整備] ⑰月1回「福岡女子大学かわら版」を発行し、本学の情報を発信する。 ⑱地域の公民館等と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。 ⑲地域の公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、大学のイベント等について地域への周知を図る。 ⑳地域連携センター事業についてまとめた「地域連携センターニュース」を発行し、1年間の事業についての情報を発信する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上</p>	1	29

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
2 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育・研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域社会の活性化に貢献する。	1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 学生や教職員が地域団体、NPO等と連携して行うボランティア活動(市民活動・まちづくり活動)を支援する。また、活動が円滑に実施できるように地域連携センターを中心に連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)を整備する。その他、市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。 ○ボランティア活動の支援 ○地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備 ○教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援 <評価指標(指標及び達成目標)> ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:年10件以上(単年)	1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 〔ボランティア活動の支援〕 ①外部機関からのボランティア要請について、速やかに学生へ情報を提供する。 ②東部地域大学連携における地域貢献の取組と併せて、学生による各種ボランティア活動を支援する。 〔地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備〕 ③地域連携センターを窓口とし、近隣公民館等と適宜情報交換を行い、マッチング・コーディネートを行う。 〔教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援〕 ④東部地域大学連携において地域課題に対する調査・研究活動を進める。また、食育の実践、子どもの居場所づくり、コミュニティ活性化等学生とともに進めるサービスラーニングプログラムの実施とともに、地域が要請する各種会議、研修会等への本学教員の講師としての派遣や助言等の支援を実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:年10件以上	1	30
3 国際交流の推進 グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。	1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 本学が形成した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究・教育に関する多様な交流活動を行い、大学事業の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。 ○国際共同研究の実施 ○学生、教職員の交流事業の展開 ○海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ○本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 <評価指標(指標及び達成目標)> ・国際共同研究件数[再掲]:年度計画で設定	1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 〔国際共同研究の実施〕 ①3つの分野の共同研究(国際教養、環境、食・健康)を推進する。(再掲[25①]) 〔学生、教職員の交流事業の展開〕 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。(再掲[5②]) ③コンソーシアム参加大学の教職員を招聘し、研究や大学運営に関する意見交換等を通して、教職員の一層の国際化を図る。 〔海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施〕 ④学術交流協定校を中心とする大学の協力のもと、日本語研究分野等の若手研究者のトレーニングプログラムを実施し、海外での人脈の形成と共に海外での活動の経験を通して、国際性と専門性を涵養する。 〔本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施〕 ⑤若手教職員の能力開発を目的とした海外トレーニングプログラムを実施し、国際性と専門性を涵養する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数[再掲25]:3件	1	31

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【海外大学との交流促進及び留学生の受入】</p> <p>海外有力大学との交流を充実・促進する。海外有力提携大学から優秀な留学生を受け入れ、短期留学プログラムを実施・拡充する。</p> <p>○提携大学との継続的交流と質的深化 ○国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援 ○短期留学生受入プログラムの実施・拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・海外大学との学生・教職員の交流事業:年間1事業以上(単年) ・短期受入留学生数[再掲]:年35名以上(単年)</p>	<p>1 【海外大学との交流促進及び留学生の受入】</p> <p>[提携大学との継続的交流と質的深化] ①海外有力大学との学生交流を促進する。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施し、提携大学との協力関係を強化するとともに、内容の点検と必要に応じた改善により質的深化を図る。</p> <p>[国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援] ③国際高等教育研修等への若手教職員の派遣を促進する。 ④国際会議等への学生の参加を支援する。</p> <p>[短期留学生受入プログラムの実施・拡充](再掲[5①~③]) ⑤交換留学受入プログラムであるWJCの参加大学の多様化を図る。 ⑥国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。 ⑦プログラム内容の検証と必要に応じた改善を行い、教育の質保証を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・海外大学との学生・教職員の交流事業:1事業以上 ・短期受入留学生数[再掲5]:35名以上</p>	1	32
	<p>3 【派遣留学等の推進】</p> <p>充実した海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。また、海外有力大学から受け入れる留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させるとともに、ICTによる情報発信の強化等により参加を促進する。</p> <p>○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○派遣留学生等に対する支援の充実・強化 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲]:年120名以上(単年)</p>	<p>1 【派遣留学等の推進】</p> <p>[短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充](再掲[5⑤~⑦]) ①学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。 ②短期語学研修及び海外体験学習を実施・拡充する。 ③派遣学生が十分な留学の成果を得るようサポートする(事前の情報提供、相談、指導等)。</p> <p>[派遣留学生等に対する支援の充実・強化] ④外部奨学資金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。 ⑤国際化推進基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、協定校等への渡航を促進する。 ⑥平成29年度に開始した休学を伴わない私費留学を可能とする認定留学制度を活用し、学生の海外留学機会を拡大する。 ⑦留学相談を随時実施する。 ⑧交換留学準備のためのTOEFL及びIELTSの受験機会を提供する。 ⑨学内での海外留学体験プログラムへの参加を促進する。(サマープログラム、イングリッシュ・ビレッジ等) ⑩大学の危機管理体制を強化し、海外派遣学生の安全確保を図る。</p> <p>[学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充](再掲[5⑧~⑨]) ⑪サマープログラムの実施等、海外留学生と在学生在が共学する環境を提供する。 ⑫WJC科目(英語により実施する授業)を在在生に開放し、聴講を奨励する。</p> <p>[JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充](再掲[5⑩]) ⑬在在生と外国人留学生の交流を促進し、多様性を理解し、他者と協働する能力開発の機会を提供する。</p> <p>[イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充](再掲[5⑪~⑫]) ⑭前期と後期に各1回実施する。 ⑮プログラムの検証と必要に応じた改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲5]:120名以上</p>	1	33
小計			7	6

【ウェイト付けの理由】

「通し番号28」…女性リーダー育成のための社会人教育は地域貢献事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。

公立大学法人福岡女子大学 平成31(2019)年度計画

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p>
--------------------------------------	--

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 大学運営の改善</p> <p>教育・研究活動及び社会貢献活動の更なる充実を図るため、大学に求められるニーズの変化に対応できる体制を構築する。また、教職員のモチベーションの維持向上や大学運営の活性化を図るため、人事評価を適正に実施する。併せて、教員、事務職員ともに戦略的採用を行う。</p>	<p>1 【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>理事長のリーダーシップの発揮とガバナンス体制の強化や学科の枠を超えた教育・研究活動等の充実を図るため、教員組織や委員会組織の見直しを行い、柔軟な運営体制を築く。</p> <p>○教員組織の見直し ○委員会組織の見直し</p>	<p>1 【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>【教員組織の見直し】</p> <p>①学科を前提とした既存の枠組みとは異なる、教育・研究に柔軟に対応できる新たな教員組織の枠組みについて、既存の案を精査し、一層の具体化を図る。また、先行する他大学を調査し、案の修正を行う。</p> <p>【委員会組織の見直し】</p> <p>②委員会等への活動実績調査を踏まえ、統廃合が可能な組織を洗い出し、具体的な調整を行う。また、委員会に参加する教職員の活動実績を精査し、人事評価に反映させる案を作成する。</p>	1	34
	<p>2 【人事評価の実施・改善】</p> <p>教職員個人の成長や意欲向上と同時に組織の成果を増大させるため、評価制度の継続的改善を行う。また、教職員のモチベーション維持・向上のため、各種制度の導入やキャリアパスの策定を行い、人材育成を図る。</p> <p>○教員個人業績評価制度の実施・改善 ○テニュア・サバティカルの導入検討 ○事務職員人事評価制度の実施・改善 ○職員のキャリアパス策定</p>	<p>1 【人事評価の実施・改善】</p> <p>【教員個人業績評価制度の実施・改善】</p> <p>①全教員を対象とした制度説明会を年度当初に開催する。 ②評価要領を適切に運用し、客観的な判断を行う。 ③制度の施行、見直しにあたっては教員個人業績評価委員会と関係部署が連携して取り組む。 ④教員の業績や努力を的確に反映できる客観基準を導入した新制度の原案について学内で意見を聴取し、新制度の精度を高める。</p> <p>【テニュア・サバティカルの導入検討】</p> <p>⑤既存の任期制教員については、改正労働契約法の趣旨を踏まえたテニュア適用のための新制度案を策定する。また、将来採用する教員については、テニュアトラックでの採用を可能とする新制度案を策定する。 ⑥サバティカル制度の原案策定に向けて、素案を精査しつつ、学内での議論を通じて一層の具体化を図る。</p> <p>【事務職員人事評価制度の実施・改善】</p> <p>⑦新任者向けの説明会を開催する等、制度の周知を図るとともに、面談や評価が適時適切に実施されるよう定期的に情報提供を行う。 ⑧現行の人事評価制度の問題点の洗い出しと、他大学や企業等の人事評価制度の調査をした上で、学内での議論を通じて新制度の素案を策定する。</p> <p>【職員のキャリアパス策定】</p> <p>⑨プロパー職員の採用計画と嘱託職員の雇用形態の整備を踏まえ、職員のキャリアパスについて素案を策定する。</p>	1	35

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3 【教職員の戦略的採用】</p> <p>教員の採用については、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針を策定し、客観性・透明性・公平性を確保したうえで実施する。事務職員については、第2期中期計画に引き続き計画的なプロパー化を図るとともに、多様な働き方を実現する。</p> <p>○全学的な人事方針の策定 ○教員昇任制度の検証 ○職員のプロパー化 ○多様な働き方の実現に向けた取組</p>	<p>1 【教職員の戦略的採用】</p> <p>[全学的な人事方針の策定] ①次年度に採用する教員の採用計画を速やかに策定し、大学が求める人材を国内外から広く募集する。</p> <p>[教員昇任制度の検証] ②現行の問題点を検証しつつ、既存の昇任関係制度改善のための素案作成に着手する。</p> <p>[職員のプロパー化] ③プロパー職員採用計画を策定する。</p> <p>[多様な働き方の実現に向けた取組] ④働きやすい職場環境の実現のため、現行制度の問題点を洗い出し、必要に応じて現行制度を改正する。 ⑤改正労働契約法を踏まえ、嘱託職員の雇用形態を整備する。</p>	1	36
	<p>4 【円滑な組織運営のためのSDの実施】</p> <p>教職員の能力向上や意識改革のため、SD(スタッフ・ディベロップメント)を実施するとともに外部研修等への参加を促進する。</p>	<p>1 【円滑な組織運営のためのSDの実施】</p> <p>[全教職員対象のSD](再掲[15]) ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞って個別課題に対応する研修を実施する。</p> <p>[事務職員対象のSD] ③職員の能力や人権意識向上を図るための学内研修会を実施するとともに、他大学視察など学外研修への参加を促す。</p>	1	37

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
2 事務等の効率化・合理化 業務見直しや事務局組織体制の再編等による業務効率化・合理化を図るとともに、学内外の研修等を通じて教職員の能力向上を推進する。また、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行する体制を構築する。	1 【業務見直しや事務局体制の再編等】 効率的・合理的な事務執行のため、継続的に業務見直しを行うとともに事務局体制の再編等を実施する。 ○継続的な業務見直し ○事務局体制の再編・検証	1 【業務見直しや事務局体制の再編等】 〔継続的な業務見直し〕 ①「業務の見える化」を推進するとともに、部署間での調整を進め業務効率化・合理化を図る。 〔事務局体制の再編・検証〕 ②100周年記念事業である「女性リーダーシップセンター」「国際フードスタディセンター」設立に向けた事務局体制を整備する。	1	38
	2 【教職協働の推進】 大学の円滑な運営の実現や多様なニーズに対応するため、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行できる環境を整備する。	1 【教職協働の推進】 ①教職協働を具現化する組織の編成・再編と人員配置を行う。 ②教職協働に関する意識付けや能力養成を目的とした教職員向けの研修を実施する。 ③教職協働の取組として、教育・研究・地域貢献・国際化・大学運営活動活性化のための事業等を実施する。 以上のように「福岡女子大学ユニーク」な取組を実施する。	2	39
3 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重・法令遵守の徹底を図り、大学の社会的責任を果たす。また、個人情報保護や情報セキュリティ対策などの安全管理体制を確立するとともに、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を確立する。	1 【社会的責任・安全管理の徹底】 各種規程等を整備・点検し、人権尊重・法令遵守の徹底を図るなど、大学の社会的責任を果たす。また、学生や教職員の安全を確保するため、個人情報保護や情報セキュリティ対策を徹底するとともに学内での安全管理のため定期的に研修・訓練等を実施し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と教職員の意識向上を図る。 ○人権尊重、法令遵守の徹底 ○安全管理、危機管理体制の確立	1 【社会的責任・安全管理の徹底】 〔人権尊重、法令遵守の徹底〕 ①人権意識の向上を図るため、全教職員を対象とした学内研修会を開催する。 〔情報セキュリティ対策〕 ②不正アクセス防止策の更なる検討及び実施、前年度に導入したサイバー攻撃を検知・解析・通知するシステムの運用によるネットワークの常時監視を実施する。 ③情報セキュリティ基本方針、対策基準等を踏まえ、次期学内ネットワークについてセキュリティを強化した設計を行う。 ④情報セキュリティに対する教職員の意識向上を図るため、メール等によりセキュリティ対策を周知徹底する。 〔安全管理、危機管理体制の確立〕 ⑤安全衛生管理に関する各種研修会、講演会等を開催する。 ⑥職場巡視を定期的実施し、施設等の点検活動を通じ、安全な研究・職場環境の改善改修等に役立てる。	1	40
小計			8	7

【ウェイト付けの理由】

「通し番号39」…教職協働は本学の業務運営の改善や多様な事業の展開において重要であることから、ウェイト2とする。

公立大学法人福岡女子大学 平成31(2019)年度計画

中期目標 5 財務内容の改善に関する 目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-----------------------------	--

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
1 財政基盤の強化 教育・研究活動を活性化するため、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得等による自己収入の増加を図る。また、資産を適正に管理し、保有財産を有効活用する。	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 科学研究費補助金に関する説明会を実施するなど全学的な取組を推進し、教育・研究を中心とする各種外部資金の積極的な獲得による自己収入の増加を図る。 <達成目標> ・外部資金獲得金額: 年9,000万円以上(単年)	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①研究助成に関する情報を学内教員に周知することで、シーズとなる研究と学外ニーズとのマッチングを図り、外部資金獲得を促す。 ②学内で科学研究費補助金に関する各種講演会等を開催し、外部資金獲得を促す。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部資金獲得金額: 9,000万円	1	41
	2 【資産の適正管理】 資産を適正に管理し、学外への利用促進を行うなど財産の有効活用を図る。また、余裕資金については安全確実かつ効率的な運用を行う。	1 【資産の適正管理】 ①固定資産管理ソフト等により適切に固定資産を管理する。 ②大学施設使用要綱(平成30年度策定)を大学のホームページに掲載し、学外者による施設の利用を促進する。 ③余裕資金の効率的な運用を図るため、安全性が高いと考えられる譲渡性預金等の情報を収集し、必要に応じて適切な運用を図る。		1
2 経費の節減 学内予算の適正な配分及び執行管理により財源の有効活用を推進するとともに、業務効率化等により経費節減を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 限られた財源を有効に活用するため、継続的に業務見直しを行うとともに予算の適正な配分方法及び執行管理について検討・実施・改善を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①全学的な予算編成方針を踏まえた戦略的な予算編成を行う。 ②予算配分を効率的に行い、弾力的な予算執行を実現する。	1	43
	2 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 人員配置の見直しを検討するとともに、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針に基づく採用により、人件費の適正化を図る。また、事務処理の効率化や施設の有効活用等による経費節減を推進するとともに、省エネルギー化に努める。 ○人件費の適正化に向けた取組 ○経費節減及び省エネルギー化	1 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 [人件費の適正化に向けた取組] ①教員の公募にあたっては、将来構想を踏まえつつ、職位や年齢などのバランスを考慮した採用計画を策定する。 [経費節減及び省エネルギー化] ②デマンド制御等を活用し、電気やガスの使用量が前年度実績を下回るよう努める。		1
小計			4	4

【ウェイト付けの理由】

公立大学法人福岡女子大学 平成31(2019)年度計画

中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。
--------------------------------	--

中期計画		平成31(2019)年度計画	H31 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
1 自己点検・評価 教育研究活動等、大学運営全般について自己点検・評価を実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、評価結果を公表する。また、評価結果は速やかに大学運営の改善に反映させる。	1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 自己点検・評価を厳正に実施し、大学運営の改善を図るとともに評価結果を公表する。また、自己点検・評価体制の検証・改善を図る。外部評価については、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関等の評価を受け、大学運営の改善に活用するとともに評価結果を速やかに公表する。	1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 ①年度の中間時点及び年度末に年度計画に対する実績を確認する。 ②自己点検・評価の結果及び福岡県公立大学法人評価委員会による評価の結果を公表する。 ③実績や評価の結果を踏まえ、進捗していない部分への対応策を講じ、必要に応じて計画を修正する等、大学運営の改善に繋げる。 【学生意識調査の実施・活用】 ④博士前期課程・後期課程の学生を含めた全学生を対象に「学生意識調査」を実施する。 ⑤調査の結果を分析し、学生の意欲向上を目指した大学運営の改善・活性化に活かす。	1	45
2 情報公開・広報 大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を通じて公開することで社会的責任を果たすとともに、大学広報に積極的に活用する。	1 【大学情報の公開】 公立大学法人としての透明性を高め、ステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)の信頼を得るために、教育・研究活動や法人情報等を積極的に公開する。 ○法人・大学の各種情報の積極的な公開 1.ホームページの見やすさ、わかりやすさの工夫 2.動画やSNSなどの効果的な活用を検討 ○法人・大学情報のデータベース化	1 【大学情報の公開】 【法人・大学の各種情報の積極的な公開】 ①大学・法人に関する情報を積極的に公開するとともに、情報を閲覧しやすいようにホームページを精査し、改修する。 ②主な広報対象である高校生に親近感を持ってもらうため、在学生を紹介するウェブサイトを制作し、広報に活用する。 ③広報用DVDの内容や公開方法の改善に着手する。 【法人・大学情報のデータベース化】 ④平成30年度に構築したデータベースに登録するデータの拡充を行う。 ⑤IRニュースを2回以上発行する。 ⑥認証評価に向けたデータの整備を行う。 ⑦データに基づく外部への情報発信(ファクトブックの作成)についての情報収集を行う。 ⑧学内におけるデータ利用についてのガイドライン作成に向けた調査を行う。	1	46
	2 【大学広報の推進】 広報的視点から大学の情報(教育・研究活動や法人情報等)をステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)に対し積極的に公開すると同時に、大学のブランディング戦略をさらに推進し大学のプレゼンスを高める。 ○大学情報の広報活用 1.情報発信力の強化・多様化 ○国内外における大学ブランドの浸透 1.マスメディアの活用 2.マーケティング(強みの認識、客観的評価を知る) 3.VI戦略の推進 ○大学内におけるUIの徹底	1 【大学広報の推進】 【大学情報の広報活用】 ①本学の特徴や取組について、ホームページや広報誌「福岡女子大学広報」の活用、プレスリリースの配信等により学内外に向けて積極的に広報する。 【国内外における大学ブランドの浸透】 ②教育、研究、社会貢献などの大学の諸活動に関する情報発信を、大学のホームページやその他マスメディアの活用、学校・企業訪問等を通じて行い、積極的な広報活動を展開する。 ③学生へのアンケートや大学ランキング、学校・企業訪問時のフィードバック等の学内外のデータを分析し、大学の強み・特徴の浸透度や評価を検証する。 ④大学の式典や主催行事を大学ブランドの浸透の場として捉え直し、活用を図る。 ⑤学内関係部門が連携し、大学のロゴやカラーを使用し大学を印象づけるグッズを制作する。 【大学内におけるUIの徹底】 ⑥UIマニュアルを活用し、教職員及び学生への周知に努める。	1	47
小計			3	3

【ウェイト付けの理由】